



令和4年11月第34号(鶏)  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL: 0475(52)4101  
FAX: 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## 香川県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認！(今季国内3例目)

### 【概要】

所在地: 香川県観音寺市

飼養状況: 採卵鶏(約4万羽)

経緯: 10月31日、死亡羽数が増加している旨の通報を受け、香川県が立入検査を実施。簡易検査陽性であることが判明。

11月1日、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。



引き続き、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします。  
7項目の点検、消毒のチェックを徹底し、家畜保健所まで毎週報告してください！

①	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
②	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
③	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
④	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
⑤	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
⑥	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
⑦	ねずみ及び害虫の駆除

**家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください！！**

★死亡率の急激な上昇(通常の2倍以上)

★鳥インフルエンザを疑うような症状

(沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等)

**東部家畜保健衛生所**

**Tel.0475-52-4101**

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください